

第1章

概観

I 資源豊富国の漸進的發展指向

第1次經濟開發計画が1961年にスタートして以来、タイ政府は穩健主義、すなわち、漸進的經濟發展の方針をとりつづけてきた。それにもかかわらず、タイ經濟は、この30年間一貫して年7~8%という高度の經濟成長を遂げている。經濟および技術發展における日本や東アジアの他のNICsの急成長または劇的な変化と比較すると、タイの経験はあまり目立っていない。ところが実際には、タイ經濟はこの30年間に各10年ごとに國民所得を倍增させ、30年で經濟規模を8倍にまで拡大してきた。

タイ經濟の原動力は、天然資源に恵まれていたという条件から、主として一次產品の開發と加工であり、これは東アジア諸国の場合と異なる。1960~70年代、製造業は基本的に国内市場向けの輸入代替工業化が中心であった。輸入代替産業を保護する過程で、經濟成長はかなり緩慢であった。

1980年代初頭のシャム湾における天然ガスの開發を契機に、重化学工業化が企図されたが、タイ經濟は、第2次石油ショック後の不況下で一次產品価格の著しい下落によって、国内財政および國際収支が空前の不安定に見舞われた。その反省に立って、1986~91年の第6次開發計画は、量的拡大よりも質の改善を重視し、工業の發展指針でも重化学工業化より国内資源をベースにした中小規模の加工産業の發展、および政府の主導よりも民間の活性化を目標としていた。經濟全体の成長率目標を年5%に置き、より安定した發展

指向が明確に意図された。

II 経済の国際化の影響

1980年代において、西太平洋地域の経済は、それまでの加工輸出急増への反動のため米国との貿易摩擦を深め、米ドルと各国の通貨価値の調整が進み、それに伴って新たな国際分業体制への再編が加速されるという国際的産業調整が引き起こされた。日本およびアジアのNIEsからかつてない規模で、また波動的な直接投資が始まり、それぞれの国・地域で国際競争力を喪失した産業が、発展段階別に順次労賃等低コストの近隣発展途上諸国に移転した。その投資のうちかなりの部分が、投資環境が相対的に良好と認識されたタイに向けられた。こうした状況のもとで、タイ経済は年10.5%という2桁の経済成長を達成した。すなわち、第6次開発計画における政府目標の2倍も上回った。

第7次開発計画(1991~96年)は、海外からの投資ラッシュと、地価の高騰などのバブル経済の真ただ中で準備された。同計画の主たる目標は、持続可能な安定的経済成長を基本として堅実に設定された。すなわち、経済発展、ならびにその成果の地方浸透、人的資源および生活の質の向上、環境保護である。それ以来、タイは1992年5月の政治的混乱、ならびに先進諸国のリセッションにもかかわらず、約8%という平均経済成長率を達成し、今後とも今世紀中はかなりの高度成長を持続するものとみなされている。

III 地域格差の拡大

きわめて堅実な穏健主義にもかかわらず、タイ経済は比較的高い経済成長を達成してきた。タイの開発実績は他の途上諸国に比べて良好であるが、発

展過程において数多くの矛盾が発生している。今日の民主政権がまず取り組まなければならない重要課題は、国内における地域間所得格差の拡大である。所得階層の最上位20%の家計と最下位20%の家計の間には、10倍以上の所得格差が存在し、その開きは拡大する傾向にある。

社会的インフラが比較的整備され、海外企業のほとんどが投資しているバンコクとその周辺地域に成長の極が集中し、急激な経済拡張がみられる。一方で、タイ東北部には農業部門の衰退と地方農民の困窮が観察される。輸出用現金作物の価格は下落している。過去30年間の行きすぎた開墾と森林伐採による環境破壊は、異常気象と水源枯渇をもたらし、農業はきわめて不安定になった。地方の農家家計では借金が増え、土地を抵当に入れて手放した農民が多い。一家の主と若年労働力の流出は一家離散をまねき、地方の女性と子供の経済状態を悪化させている。したがって、モラルの低下が社会問題の焦点になり、これが解決されないかぎり、社会全体の安寧が損なわれるおそれがある。

IV タイの政治および社会制度

トップダウンで統治する開発体制は、1930年代以来度重なる民主化運動を経験してきた。現在のチュアン政権は日本の細川政権より早くスタートしたが、古い政党間の枠組みから脱却した連合政権、実質的な政治改革を掲げ、政治と経済の権限の中央集中から地方分権化を目標とし、生活の質の向上に重点を置くなど、相互に類似点がみられる。

チュアン政権は、農民の生活水準の改善のため、中央政府の年間予算の47%を地方開発に充当し、地方の産業振興と活性化を促進するために特別委員会を設置した。1994年4月、投資委員会(BOI)は投資優遇措置の地域指定を変更し、バンコクおよびその周辺地域の以遠に第三地域(Zone 3)を設定し、より多くの優遇措置を付与した。主要な優遇措置とは、8年間の所得税免

除、機械および材料の関税免除または引下げ、中小規模の産業を奨励するために最低投資額を100万バツに引き下げたことである。それ以来、かなりの投資が第三地域に、主に国内の新興企業によって、より資源関連の軽工業およびサービス業に向けられるようになった。

むすび：今後の課題

今日、タイの工業化は新局面を迎え、アジアNIEsに並ぶ製品輸出基地が形成されようとしている。この傾向は、生産と輸出量を拡充し、同時に製品の高度化と品質向上を進めている電機・電子部門にみられる。自動車産業の場合も、100万台規模に達する生産体制が中期の視野に入ってきている。金属加工およびプラスチック成型など、関連のサポーター・インダストリーが、海外からの投資および国内のベンチャー企業によって徐々に生育しつつある。さらに、石油化学など川上の素材産業および鉄鋼・金属関連産業への投資も弾みがつき、産業構造の水平的な多様性と垂直統合がますますみられるようになってきた。経済のグローバル化を進める過程で、特に、AFTAなど、ASEANの地域協力を直面するなかで、国内産業育成策と国際的な協調による経済性追求のバランスをも考慮せざるを得なくなっている。

地域経済格差の他に、開発のひずみとして、バンコク首都圏の世界中最悪といわれる交通渋滞がある。ここでは、大量輸送システムの導入計画が、たびたびの政変や政党間と行政主体間の調整がつかないため、また海外企業の参入をも含めた民活方式の紛糾などもあって、実行が遅々として進まないでいる。それが観光産業の将来に影響するだけでなく、実質的経済ロスは計りしれないほどである。さらに、産業が過度に集中している首都圏だけでなく、今後工業の地方分散化が進展するなかで、環境保護や公害防止対策が相対的に遅れている。さらに労働力需給のアンバランスのため、部門間や職業別さ

らに世代間で途方もない賃金・給与構造が形成されている。

より小さく、より効率的な支配体制を求める願望はまさに適切であると思われるが、高度経済成長下ですべてに明るい陽が当たるのではなく、当然暗い陰の部分も発生する。きわめて重要なのは、時宜を得た問題設定と政府による適切な資源配分である。